

イ 南海トラフ地震臨時情報が発表されたときについて

調査中（地震発生から5分～30分後発表） 地震の発生に注意しながら通常の生活		
巨大地震警戒 (最短2時間後発表)	巨大地震注意 (最短2時間後発表)	調査終了 (最短2時間後発表)
大規模地震発生の可能性が高いため、地震が発生したらすぐに避難できるための準備をし、地震の発生に注意しながら通常の生活 (2週間程度)	大規模地震発生の可能性があるため、地震が発生したらすぐに避難できるための準備をし、地震の発生に注意しながら通常の生活 (1週間程度)	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活
臨時休園はしませんので、登園については国や町からの情報に留意しながら各自で判断してください。		

東浦町ホームページ
防災課
「南海トラフ地震臨時情報」



（4）その他緊急事態

津波警報・大津波警報が伊勢三河湾区域に発表された場合など、上記の災害時以外にも、状況に応じた総合的判断により臨時休園となる場合があります。その場合は園からコドモンにて必要な情報をお知らせしますので指示に従ってください。

【ちたまる安全安心メルマガの登録をお願いします】

メールアドレスをご登録された方に地震や風水害に関する情報や東浦町の防災・防犯情報などを配信するサービスです。



登録される方は下記のアドレスまたは右QRコードにアクセスしてください。

携帯サイトアドレス <http://www.chitamaru.jp/i/anzen/>

PCサイトアドレス https://www.chitamaru.jp/safety_info/melmaga_add.asp

15 健康について

- (1) 生活リズムを大切に
 - ・早寝早起きをしましょう。
 - ・朝食は必ず食べさせましょう。
 - ・睡眠は十分にとるようにしましょう。
 - ・爪はいつも短くしましょう。
- (2) 登園する前に
 - ・排便は健康状態を知るうえでとても大切です。便秘や下痢などに注意しましょう。毎朝の排便は日中を過ごすにあたり精神的安定感を与えますので習慣づけましょう。
 - ・平熱をよく把握しておいてください。
 - ・微熱がある場合、また熱が無くても咳、下痢、嘔吐等の症状がある時は医師の診断を受けその指示に従ってください。
 - ・機嫌が悪い時は登園前に検温してください。いつもと違う様子の時は保育士にお知らせください。
- (3) 急病、怪我の対応
 - ・園から連絡があった時には、速やかに迎えに来てください。
 - ・保育中に怪我をしたときは、その状態により保護者に連絡をして医師の手当てを受けていただく場合もあります。
 - ・怪我が軽いと判断し医師に診せず帰宅してから症状が悪化した場合は直ちに受診し、保育園にもお知らせください。
- (4) 嘔吐物・排泄物の処理方法
 - ・厚生労働省発出による「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき嘔吐物、血液、体液（糞便、痰、汗等）が付いた衣類・タオル・シーツ等については水洗いせず、そのまま返却します。
- (5) 身体測定
 - ・月に1回体重を測ります。年に4回身長を測ります。
- (6) 内科健診、歯科健診、検尿、5歳児健診
 - ・全園児、春と秋に内科健診、歯科健診を行います。幼児は春に検尿を行います。5歳児健診は満5歳を迎えるお子さんに受けていただく健診になります。詳細については保健センターから届く通知をご覧ください。
- (7) 日本スポーツ振興センター
 - ・全園児、日本スポーツ振興センターに加入します。保育中に起きた怪我に対して支払われます。怪我の状態によって医療費の一部が返金されます。その際には書類を提出していただきます。

(8) 嘴託医

	内科医	歯科医
森岡保育園	ひだかこどもクリニック	松井歯科
森岡西保育園	ゆりクリニック	さかいファミリー歯科
緒川保育園	ひだかこどもクリニック	たなか歯科
緒川新田保育園	巽が丘クリニック	東浦よつば歯科
石浜保育園	佐藤内科クリニック	平林歯科医院
石浜西保育園	みたに整形外科	ちた歯科医院
生路保育園	東浦医院	モトム歯科
藤江保育園	前田クリニック	長坂歯科

(9) 薬の取り扱い

保育園は健康なお子さんをお預かりする集団生活の場です。風邪、下痢などの急性疾患で薬を必要とする健康状態のときは、家庭でしっかり静養していただくことが、お子さんのもっともはやい回復につながります。

内服が必要な場合は、保育園に通っていることを医師に告げ、朝夕の2回処方または3回投与が必要な時は、朝、帰宅後・寝る前にしていただき、ご家庭で服用をお願いいたします。やむを得ず、保育時間内の薬の服用が必要と医師が判断した場合に限り、保護者に代わって看護師または園長、園長代理が与薬を行わせていただきます。ただし、土曜日保育、祝日保育、春季・夏季・冬季保育期間の与薬についてはお受けできません。

【保育園での服用が必要と診断された場合】

以下のものを持参してください。指示のあった薬は1回分のみ対応します。

1. 「薬の連絡票」※当日提出または記入。
2. 「薬の説明書（薬剤情報提供書類）」
3. 「薬」※薬にクラスと名前を記入し袋に入れる。

※解熱剤、痛み止め、時間単位で飲ませる薬、市販薬、処方された日にちが違う薬は対応できません。

※慢性疾患で医師から指示のあった薬、熱性けいれんの予防薬、食物アレルギー、その他医師の判断で治療上薬の使用を必要とする場合はご相談ください。

※保護者が家にいる場合、15時までに迎えに来られる場合、薬は預かれません。

【気管支拡張テープについて】

以下のものを持参してください。

1. 「薬の連絡票」
2. 「薬の説明書（薬剤情報提供書類）」

※貼り付けてある気管支拡張テープに日付と名前を記入してきてください。

※一度はがれてしまったものを、再び貼りなおすことはできません。

※気管支拡張テープを貼っているときは、水遊び、沐浴はできません。

（薬の連絡票が無く、気管支拡張テープの使用を見つけた場合もできません）

(10) 感染症に罹患した場合の提出書類

保育園への欠席連絡時は、感染症の病名と発症日をお知らせください。
登園する日に次の提出書類をご用意ください。

① インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

⇒提出書類：なし

② 百日咳、麻疹、風疹、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、結核、咽頭結膜熱（プール熱）、腸管出血性大腸菌感染症（O157等）などの感染症に罹患した場合

⇒提出書類：児童生徒感染性疾患り患証明書・出席許可証明書（医師が記載）

③ 溶連菌感染症、手足口病、マイコプラズマ肺炎、伝染性紅斑（りんご病）などの感染症に罹患した場合

⇒提出書類：登園届（保護者が記載）

※医師が、り患証明書・出席許可証明書を記載した場合、登園届は不要。

児童生徒 感染性疾患		り患証明書
出席許可証明書		
学年	組	氏名
感染病の種類		
(第1種) 感染病名 ()		
(第2種) インフルエンザ 百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風疹 水痘 咽頭結膜熱及び結核		
(第3種) 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 性出血性結膜炎		
その他の伝染病 ()		
・ _____月 _____日から 出席停止させることが必要と認めます。		
・ _____月 _____日から 治癒、または感染の恐れがないと認めます。		
学 校 長	令和	年 月 日
保 育 園 長 殿		
幼 稚 園 長	医師名	㊞

16 苦情申出窓口について

東浦町の保育園における保育の実施に対して、保護者からの苦情に迅速かつ適切に対応するために苦情申出窓口を設置しています。苦情を受け付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申出者と話し合いによる解決に努めます。その結果、必要な改善を行います。

苦情受付担当者	園長代理
苦情解決責任者	園長
第三者委員	各地区主任児童委員

17 緊急時対応

- (1) 日ごろから不審者の防止の為、出入り口の施錠をする。
- (2) 保護者や地域等の関係機関から不審者の情報が得られるようにし、保護者を通して地域内の安全確保に努める。
- (3) 役割分担や対応方法等の体制を整えておく。
- (4) 非常通報システムの使用方法や緊急連絡の仕方を周知する。
- (5) 全ての職員が緊急時に一体となって迅速、的確に対応できる実践力の向上を図るため避難訓練、防犯に関する知識技能等の研修(AED)を受ける。
- (6) 食物アレルギー児がアナフィラキシーを起こした場合、医療機関へ搬送する。

18 虐待防止のための措置

- ・子どもの人権擁護、虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- ・職員又は養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、東浦町役場子育て支援課、子ども家庭センター、児童相談所等の適切な機関に通報します。

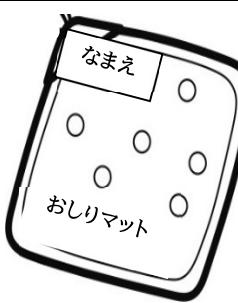
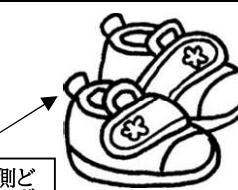
19 その他

- ・送迎時に利用する駐車場内での事故や盗難、天災等につきましては、保育園は一切責任を負いかねます。

20 持ち物

(1) 乳児組

【毎日持ってくるもの】

品名	個数	備考	参考
おむつ等 ※サブスク 申込みの方 必要なし	5枚 程度	1枚ずつ前側に名前を書いてください。 個人のボックスに予備も3枚程度、入れておいてください。(登降園時に確認して補充をお願いします) お子さんの発達段階に合わせてトレーニングパンツ、パンツに切り替えていきます。 パンツのなまえ はどこでもよい	
コップ	1個	耐熱性のある取っ手の付いたプラスチックのもの。 コップの持ち手とコップの裏に名前を記入してください。1, 2歳児は片手持ちのもの、0歳児は両手持ちでも構いません。(ガラス、陶器、2重構造のものは不可)	A simple line drawing of a cup with a handle, showing arrows pointing to the top handle area labeled 'なまえ (取手上部)' and the back/bottom area labeled 'なまえ (裏側)'.
手拭きタオル	1枚	ハンドタオル(30cm×30cm程度)の角にひもをつけて、かけられるようにしてください。市販のループ付きタオルでも構いません。	 A simple line drawing of a hand towel with a loop at the top and an apple illustration on it, labeled 'なまえ'.
おしりマット	2枚	おむつ替えの時にお子さんが座る椅子に敷きます。1枚はおしりマット入れ、1枚は着替えボックスに入れてください。 ハンドタオル(30cm×30cm程度)の大きさにしてください。表面に「おしりマット」と記入してください。	 A simple line drawing of a rectangular mat with a loop at the top and an apple illustration on it, labeled 'なまえ' and 'おしりマット'.
靴	1組	外遊びをする際使用します。歩行できるようになったら持ってきてください。 自分で着脱がしやすい運動靴にしてください。 (サンダル、音の出るもののは不可)	 A simple line drawing of a pair of shoes with an apple illustration on them, labeled 'なまえは外側内側どちらでもよいが必ず記入'.